

第64期 定時株主総会 招集ご通知

「地域社会」に新たな価値を提供し続ける企業へ

日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

場所

岐阜県多治見市十九田町2番地の8
バロー文化ホール（多治見市文化会館）
大ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）

議案

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

新型コロナウィルス感染予防および感染拡大防止のため、本総会につきましては、「縮小した規模」での運営とさせていただきます。株主の皆様におかれましては、書面・インターネット等による事前の議決権行使をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

証券コード 9956
2021年6月8日

株主各位

岐阜県恵那市大井町180番地の1
株式会社バローホールディングス
代表取締役会長兼社長 田代正美

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 岐阜県多治見市十九田町2番地の8
バロー文化ホール（多治見市文化会館）大ホール |
| 3. 目的項目
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">1. 第64期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件2. 第64期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- I. 事業報告に表示すべき事項のうち以下の項目
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に対する基本方針
 - II. 連結株主資本等変動計算書
 - III. 連結計算書類における「連結注記表」
 - IV. 株主資本等変動計算書
 - V. 計算書類における「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.valorholdings.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を切り離さずに、会場受付にご提出ください。

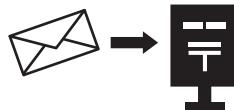
**ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、
ご了承いただきますようお願い申し上げます。**

株主総会
開催日時

2021年6月25日（金）午前10時

株主総会にご出席されない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

なお、議案に賛否のご表示がない場合、賛成の意思表示があったものとして取り扱いいたします。

行使期限

2021年6月24日（木）午後5時到着分まで

インターネット等



当社指定の議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にて
議案に対する賛否をご入力ください。詳細は次ページをご覧ください。

**スマートフォンにより議決権を行使される場合は、同封の「スマート行使」
に関するリーフレットをご参照ください。**

行使期限

2021年6月24日（木）午後5時まで

ご注意事項

- 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権をインターネット等により行使される場合は、次の事項をご了承の上、議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>



スマートフォンの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取って議決権行使いただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。)

2 ログイン

●議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
(電子メールにより郵便・通話でご連絡されている株主様の場合は、
指名ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード: ログイン 閉じる



お手元の議決権行使書用紙
に記載された「議決権行使
コード」を入力し、「ログイン」
をクリックしてください。

3 パスワードの入力

●パスワードを入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
●パスワードを忘れた場合は、「こちらをクリックしてください。」
●パスワードを入力する場合は、「[次へ]ボタンをクリックしてください。」

パスワード: 次へ



お手元の議決権行使書用紙
に記載された「パスワード」
を入力し、「次へ」をクリックし
てください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

パスワードのお取り扱い

●パスワードは、議決権行使される方
が株主様ご本人であることを確認する
手段です。
本総会終了まで大切に保管願います。

●パスワードのお電話によるご照会には
お答えいたしかねます。

●パスワードは、一定回数以上間違える
とロックされ使用できなくなります。
パスワードの再発行をご希望の場合は、
画面の案内に従ってお手続きください。

システムのご利用に関する ご注意事項

●議決権行使ウェブサイトをご利用いた
だく際のプロバイダおよび通信事業者
の料金（接続料金等）は、株主様のご
負担となります。

議決権行使ウェブサイトの ご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームを
ご利用いただけます。

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化のため社内取締役2名の減員と社外取締役2名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任	田代 正美	代表取締役会長兼社長	8回／8回 (100%)
2	再任	横山 悟	取締役副社長	8回／8回 (100%)
3	再任	篠花 明	常務取締役 管理本部長	8回／8回 (100%)
4	再任	森 克幸	取締役（株式会社タチヤ代表取締役会長）	8回／8回 (100%)
5	再任	小池 孝幸	取締役 流通技術本部長	8回／8回 (100%)
6	再任	米山 智	取締役 事業改革推進室長兼ルビット事業部長	8回／8回 (100%)
7	再任	和賀登 盛作	取締役（株式会社ホームセンターバロー代表取締役社長）	8回／8回 (100%)
8	再任	高巣 基彦	取締役（中部薬品株式会社代表取締役社長）	8回／8回 (100%)
9	再任	浅倉 俊一	取締役（アレンザホールディングス株式会社代表取締役社長）	8回／8回 (100%)
10	新任	高橋 俊行	社外 独立	—
11	新任	林 美保子	社外 独立	—

1**再任**

た しろ まさ み
田 代 正 美

1947年(昭和22年)6月9日生

所有する当社株式数

1,475,846株**■ 略歴、地位及び担当**

- 1977年(昭和52年)4月 当社入社
- 1979年(昭和54年)11月 当社取締役
- 1984年(昭和59年)11月 当社常務取締役
- 1990年(平成2年)10月 当社専務取締役
- 1994年(平成6年)6月 当社代表取締役社長
- 2015年(平成27年)4月 当社代表取締役会長兼社長(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社パロー代表取締役社長

■ 取締役候補者の選任理由

田代正美氏は、1994年（平成6年）以来、当社の代表取締役社長を務めるとともに当社グループ子会社の代表取締役を兼務するなど、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。

当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

2**再任**

よこ やま さとる
横 山 悟

1956年(昭和31年)2月21日生

所有する当社株式数

7,240株**■ 略歴、地位及び担当**

- 1994年(平成6年)7月 当社入社
- 2006年(平成18年)1月 株式会社アクトス代表取締役社長
- 2006年(平成18年)6月 当社取締役
- 2018年(平成30年)4月 当社取締役副社長(現任)
- 株式会社パロー取締役副社長(現任)
- 株式会社アクトス代表取締役会長
- 株式会社アクトス代表取締役社長(現任)
- 2021年(令和3年)5月

■ 重要な兼職の状況

株式会社アクトス代表取締役社長

株式会社パロー取締役副社長

株式会社パローマックス代表取締役社長

■ 取締役候補者の選任理由

横山悟氏は、2006年（平成18年）より当社のスポーツクラブ事業子会社の代表取締役、また当社取締役副社長を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。

当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

3

再任

しの
篠 花 明
あきら

1972年(昭和47年)9月25日生

所有する当社株式数

11,200株

■ 略歴、地位及び担当

- 2006年(平成18年)5月 当社入社
- 2011年(平成23年)2月 当社SM営業部長
- 2014年(平成26年)6月 当社取締役
- 2015年(平成27年)4月 当社常務取締役 (現任)
- 当社管理本部長兼総務部長
- 2015年(平成27年)10月 当社総務人事部長兼リスクマネジメント部長
- 2017年(平成29年)1月 当社総務人事部長
- 2019年(令和元年)9月 当社総務部長 (現任)
- 2020年(令和2年)4月 当社管理本部長兼財務部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

- 中部アグリ株式会社代表取締役社長
- 株式会社パローエージェンシー代表取締役社長
- 株式会社岐東ファミリーデパート代表取締役会長

■ 取締役候補者の選任理由

篠花明氏は、当社スーパーマーケット事業子会社の営業部門の責任者及び当社管理部門の責任者の経験とともに、当社グループ子会社の代表取締役を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

4

再任

もり
森 克 幸
かつ ゆき

1961年(昭和36年)6月22日生

所有する当社株式数

9,200株

■ 略歴、地位及び担当

- 1992年(平成4年)5月 マルダイタチヤ株式会社 (現株式会社タチヤ) 入社
- 2006年(平成18年)1月 株式会社タチヤ代表取締役社長
- 2007年(平成19年)1月 株式会社サンフレンド (現株式会社食鮮館タイヨー) 代表取締役社長
- 2015年(平成27年)6月 当社取締役 (現任)
- 株式会社タチヤ代表取締役会長 (現任)
- 株式会社パロー常務取締役 SM事業統括本部長
- 2019年(平成31年)1月 同社専務取締役 SM事業統括本部長 (現任)
- 2020年(令和2年)4月 有限会社大和ストアー取締役社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社タチヤ代表取締役会長
- 株式会社パロー専務取締役
- 有限会社大和ストアー取締役社長

■ 取締役候補者の選任理由

森克幸氏は、2006年(平成18年)より当社のスーパーマーケット事業子会社の代表取締役を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

5

再任

こ いけ たか ゆき
小 池 孝 幸

1972年(昭和47年)9月20日生

所有する当社株式数

3,000株

■ 略歴、地位及び担当

- 1995年(平成 7年) 4月 当社入社
- 2005年(平成17年) 1月 当社社長室長
- 2008年(平成20年) 5月 当社物流部長
- 2018年(平成30年) 4月 中部興産株式会社代表取締役社長
(現任)
- 2019年(平成31年) 1月 当社 I T 戦略室長兼情報システム部長
- 2019年(令和元年) 6月 当社取締役 (現任)
- 2020年(令和 2年) 4月 当社流通技術本部長兼システム部長
(現任)

■ 重要な兼職の状況

中部興産株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者の選任理由

小池孝幸氏は、当社グループが運営するチェーンストアのインフラを支える物流事業子会社の代表取締役を務めるとともに、当社の情報システム部門の責任者を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

6

再任

よね やま さとし
米 山 智

1972年(昭和47年)8月13日生

所有する当社株式数

2,000株

■ 略歴、地位及び担当

- 1996年(平成 8年) 4月 アクセンチュア株式会社入社
- 2006年(平成18年) 9月 カート・サーモン・ゾシエイツ入社
- 2011年(平成23年) 4月 ワタミ株式会社 執行役員総合企画室長
- 2013年(平成25年) 1月 フロンティア・ターンアラウンド株式会社 マネージング・ディレクター
- 2014年(平成26年) 1月 当社入社
- 2015年(平成27年) 4月 当社SM事業統括本部長
- 2015年(平成27年) 6月 当社取締役 (現任)
- 2015年(平成27年) 10月 株式会社パロー取締役事業統括本部長
- 2018年(平成30年) 5月 当社総合企画室長
- 2018年(平成30年) 7月 当社総合企画室長兼ルビット事業部長
- 2020年(令和 2年) 4月 当社ルビット事業部長 (現任)
- 2020年(令和 2年) 6月 当社事業改革推進室長 (現任)

■ 取締役候補者の選任理由

米山智氏は、経営コンサルタント及び他の事業会社での経営の経験とともに、当社のスーパーマーケット事業子会社の責任者を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。

当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

7

再任

わ が と も り さく
和賀登 盛 作

1959年(昭和34年)5月4日生

所有する当社株式数

19,100株

■ 略歴、地位及び担当

- 1983年(昭和58年)12月 株式会社富士屋入社
- 2000年(平成12年)1月 当社HC商品部長
- 2004年(平成16年)7月 当社HC営業部長
- 2011年(平成23年)6月 当社取締役 (現任)
- 2014年(平成26年)1月 当社HC営業部長
- 2015年(平成27年)10月 株式会社ホームセンターbaru代表取締役社長 (現任)
- 2019年(平成31年)4月 アレンザホールディングス株式会社 取締役副社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ホームセンターbaru代表取締役社長
- 株式会社ファースト代表取締役社長
- アレンザホールディングス株式会社取締役副社長

■ 取締役候補者の選任理由

和賀登盛作氏は、当社のホームセンター事業子会社の代表取締役を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。
当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

8

再任

たか す もと ひこ
高 巣 基 彦

1974年(昭和49年)1月22日生

所有する当社株式数

1,500株

■ 略歴、地位及び担当

- 1996年(平成8年)4月 中部薬品株式会社入社
- 2011年(平成23年)3月 同社商品部長
- 2012年(平成24年)1月 同社事業本部長
- 2013年(平成25年)6月 同社取締役
- 2015年(平成27年)6月 同社常務取締役
- 2017年(平成29年)6月 当社取締役 (現任)
- 2018年(平成30年)4月 中部薬品株式会社代表取締役社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

- 中部薬品株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者の選任理由

高巣基彦氏は、当社のドラッグストア事業子会社の代表取締役を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。
当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

9

再任

あさ くら しゅん いち
浅 倉 俊 一

1950年(昭和25年)1月18日生

所有する当社株式数

一株

■ 略歴、地位及び担当

- 1976年(昭和51年)4月 株式会社アサクラ(現 株式会社ダイユーエイト)設立
代表取締役社長
- 1977年(昭和52年)6月 株式会社ダイユーエイト(商号変更)
代表取締役社長(現任)
- 2016年(平成28年)9月 ダイユー・リックホールディングス株式会社(現 アレンザホールディングス株式会社)代表取締役社長(現任)
- 2019年(令和元年)6月 当社取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

アレンザホールディングス株式会社代表取締役社長
株式会社ダイユーエイト代表取締役社長

■ 取締役候補者の選任理由

浅倉俊一氏は、1976年(昭和51年)に自らホームセンター事業会社を設立し、経営者として事業拡大を進めた経験・実績・見識は、当社のグループの経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

10

新 任
社 外
独 立

たか はし とし ゆき
高 橋 俊 行

1950年(昭和25年)12月11日生

所有する当社株式数

一株

■ 略歴、地位及び担当

- 1974年(昭和49年)4月 味の素株式会社入社
- 2003年(平成15年)6月 同社執行役員東京支社長
- 2006年(平成18年)6月 カルピス株式会社常勤顧問
- 2011年(平成23年)6月 同社取締役専務執行役員
- 2012年(平成24年)10月 味の素株式会社アドバイザー
- 2013年(平成25年)6月 味の素冷凍食品株式会社監査役
- 2015年(平成27年)6月 同社退任

■ 取締役候補者の選任理由及び期待される役割

高橋俊行氏は、食品製造業における豊富な経験・実績を有するとともに、企業経営に関する経験・実績・見識を有しております。

このような経験と実績を当社のグループ経営の推進やコーポレート・ガバナンスの強化に貢献する役割を期待し、社外取締役候補者としております。

11

新任
社外
独立

はやし み ほ こ
林 美保子

1971年(昭和46年)6月4日生

所有する当社株式数

一株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

略歴、地位及び担当

- 1998年(平成10年)12月 有限会社ビットデザイン（現 株式会社オレンジ・コミュニケーションズ）入社
- 2003年(平成15年)11月 株式会社美橙（現 株式会社オレンジ・コミュニケーションズ）監査役
- 2008年(平成20年)4月 同社取締役
- 2015年(平成27年)6月 株式会社オレンジ・コミュニケーションズ 取締役社長

重要な兼職の状況

株式会社オレンジ・コミュニケーションズ取締役社長

重要な兼職先と当社の関係

当該兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

取締役候補者の選任理由及び期待される役割

林美保子氏は、広報・広告活動やイベントの企画・運営に関する豊富な経験・実績を有するとともに、企業経営に関する経験・実績・見識を有しております。

このような経験と実績を当社のグループ経営の推進やコーポレート・ガバナンスの強化に貢献する役割を期待し、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 高橋俊行氏及び林美保子氏は、新任の社外取締役候補者であります。

当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づき、社外取締役候補者2名を独立役員候補者として、監査等委員である取締役の増田陸奥夫氏、秦博文氏、伊藤时光氏を独立役員として届け出ております。

2. 各候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
3. 林美保子氏を除く各候補者の「重要な兼職の状況」に記載の法人は、当社の子会社又は関連会社であります。
4. 社外取締役候補者の林美保子氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は山池美保子であります。
5. 当社は、本議案が可決され、高橋俊行氏及び林美保子氏が社外取締役に就任した場合、当社と両氏との間で責任限定契約を締結する予定です。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償を負う場合、会社法第425条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者は当社の全ての取締役であり、その保険料を当社が負担しております。本議案において新任の取締役候補者である高橋俊行氏及び林美保子氏の選任をご承認いただいた場合、両氏も当該保険の被保険者に含まれる予定です。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きが見られたものの、感染収束の見通しは依然として立っておらず、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の下、当社グループでは、日常に欠かせない商品を安定供給するというライフラインとしての役割を果たすとともに、生活様式・消費行動の変化に対応するなかで、「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」を基本方針とする中期3ヵ年経営計画の最終年度を迎え、スーパーマーケット事業を中心に、来店動機となる商品・カテゴリーを有する「デスティネーション・ストア」への転換を進めるとともに、その構成要素である商品力の向上に注力しました。旬にこだわった鮮魚や果物、プロセスセンターを始めとするグループ製造機能を活用した魅力ある商品を揃え、広域からの集客や客層の広がりに繋げました。また、キャッシュレス決済への対応を加速するなか、自社電子マネー「Lu Vit（ルビット）カード」の会員数は338万人へ、アプリ会員数は前期登録実績の4倍を超える32万人へと大きく増加し、顧客参加型マーケティングや予約販売など、アプリの活用も広がりました。EC（電子商取引）につきましては、事業所向け配送事業ainoma（アイノマ）によるドライブスルーでの商品受け取りや地元企業とのパートナーシップを通じた配送地域の拡大に加え、2021年夏に予定される、アマゾンジャパン合同会社との協業によるネットスーパー開始に向けて準備を進めました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前年同期比7.7%増の7,301億68百万円となりました。営業利益は前年同期比65.3%増の256億48百万円に、経常利益は前年同期比68.2%増の283億97百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比94.4%増の125億92百万円となりました。なお、当連結会計年度末現在のグループ店舗数は、1,226店舗となっております。

マスク・除菌関連商品や巣ごもり需要に対応して既存店売上高が伸張したスーパーマーケット、ドラッグストア及びホームセンターの主要3事業が増収に寄与し、スーパーマーケット事業及びホームセンター事業で売上総利益率の改善と経費率の低減が進んだことから、グループ全体で増収増益となりました。なお、第1四半期連結会計期間に営業自粛による損失7億2百万円を特別損失に計上しており、その内訳は、2020年4月の緊急事態宣言発令後に休業要請を受けて営業を自粛したスポーツクラブ事業で6億2百万円、入居する商業施設が休業要請を受けたその他事業に含まれるペットショップ事業で99百万円となります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

スーパー・マーケット(SM)事業

SM事業の営業収益は3,962億48百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は161億3百万円（前年同期比77.9%増）となりました。

株式会社バローでは22店舗を改装し、生鮮部門を際立たせた売場に変更するとともに、販売促進策をE D L P（エブリデー・ロー・プライス）に切り替え、E D L P採用店舗は44店舗に広がりました。専門的な商品知識・販売技術を持つ人材を育成・処遇する「マイスター制度」の運用、青果の箱売りや鮮魚の対面販売、惣菜・ベーカリーへのオープン・キッチン導入や各種施策の効果により販売力が高まるなど、強い商品力を活かす基盤づくりも進みました。2020年10月、プライベート・ブランドを2つのブランド「valor select（バローセレクト）」「valor plus（バロープラス）」としてリニューアルしたほか、グループ調達・製造機能を活用した商品開発にも注力し、原材料の相互供給やグループ企業での販売拡大が進みました。惣菜専門店「デリカキッチン」の展開は、おにぎり専門店「にぎりたて」の事業譲受により、核となる商品を組み合わせた柔軟な出店が可能となったほか、調達・製造の効率化にも繋がりました。また、株式会社アーツ及び株式会社リテールパートナーズとの間で締結した資本業務提携の下、スケール・メリットを追求した共同調達・共同販売の拡大、競合他社との品質の違いを明確に打ち出した3社専用惣菜の導入など、継続的な取り組みを進めております。

同事業では、2020年4月に子会社化した有限会社大和ストアーの1店舗を含む4店舗を新設、5店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数はグループ合計297店舗となりました。同事業では、株式会社バローの既存店売上高が前年同期比で6.0%伸張したほか、株式会社タチヤや前期に子会社化した株式会社てらお食品など、SM各社の寄与もあり、増収となりました。生鮮売上比率が高まった株式会社バローを中心に売上総利益率が改善し、広告宣伝費等の経費削減も進んだことから、事業全体で増益となりました。

ドラッグストア事業

ドラッグストア事業の営業収益は1,505億75百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は39億78百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

同事業におきましては、2020年10月に有限会社アオイ薬局を子会社化し、同社の2店舗を含む40店舗を新設、7店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数はグループ合計449店舗（うち調剤取扱123店舗）となりました。

同事業では、前期より進めるE D L P政策の下、消耗品を中心に価格競争力を高めるなど、競争力の維持向上に努めるほか、健康のお悩みに関する商品情報やクーポンの配信など、アプリを活用したデジタルマーケティングを推進しました。

同事業においては、マスク・除菌関連商品、巣ごもり需要に対応した食品・日用品の販売が進み、既存店売上高は前年同期比で2.4%増加し、前期から当期にかけて開設した店舗も

寄与しました。一方、外出自粛やマスクの着用、手洗い・アルコール消毒の習慣化に伴って化粧品・医薬品の販売が伸び悩み、売上総利益率が低下し、事業全体として増収減益となりました。

ホームセンター(HC)事業

HC事業の営業収益は1,301億77百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益は73億27百万円（前年同期比111.5%増）となりました。なお、当連結会計年度に含まれるアレンザホールディングス株式会社の当該事業の業績は、2021年2月期（2020年3月1日～2021年2月28日）を対象としております。

同事業におきましては、建築資材、工具・金物、農業資材の専門商材に加えて、巣ごもり需要に対応した園芸、DIY、住居用品、ライフスタイルの変化により需要が拡大したアウトドア、自転車用品の販売が好調に推移しました。ECモールや新たに立ち上げた自社サイト「PROsite.shop」等のオンライン販売が大きく伸張したほか、ピックアップロッカーの設置を進めました。店舗につきましては、株式会社ダイユーエイトで4店舗を新設、2店舗を閉鎖、株式会社ホームセンターバローで1店舗を新設、株式会社タイムで1店舗を新設し、当連結会計年度末現在の店舗数はグループ合計152店舗となりました。

同事業では、株式会社ダイユーエイト、株式会社ホームセンターバロー及び株式会社タイムの3社で既存店客数が前年同期比で5.8%伸張し、既存店売上高は同7.7%増加しました。事業統合の効果として、商品原価の改善やプライベート・ブランドの導入が進み、売上総利益率の改善に繋がったほか、チラシ販促の抑制や売上増加に伴う経費率の低減により、事業全体で増収増益となりました。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業の営業収益は91億46百万円（前年同期比32.7%減）、営業損失は19億33百万円（前年営業利益は5億56百万円）となりました。

同事業では、2020年4月の緊急事態宣言発令後に地方自治体から休業要請を受け、最大181店舗で営業を自粛しましたが、6月5日に全店舗で営業再開となりました。再開後は安全対策を講じるとともに、7月より有料配信したオンライン・レッスンのサービスを拡充し、12月には新規事業として、既存店舗「スポーツクラブアクトスWill_G（ウィルジー）瀬戸菱野」（愛知県瀬戸市）内に運動特化型デイサービス「アクトス リ・バース ジム 瀬戸菱野」を開設しました。

店舗につきましては、月会費を抑えたフィットネスジム「スポーツクラブアクトスWill_G」を9店舗新設（全てフランチャイズ運営）、11店舗（うちフランチャイズ運営2店舗）を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数は190店舗（うちフランチャイズ運営57店舗）となっております。

同事業では、損益分岐点の低減に向けて固定費削減に繋がる取り組みを進めましたが、営

業自粛及び特別休会制度の運用、店舗閉鎖等の影響により、会費収入が減少して経費を吸収できず、減収減益となりました。

流通関連事業

流通関連事業の営業収益は112億69百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は32億10百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

物流、資材卸売、設備メンテナンスなど、流通に関わる事業に携わるグループ企業では、店舗新設や改装に伴う什器導入や、経費削減及び環境負荷低減に繋がる設備入れ替えを進めました。物流事業では、主要3事業の販売拡大に伴い物量が増えるなか、仕分け作業の自動化を進めるなど、生産性の向上を図るとともに、グループ製造機能と物流センター・店舗を効率的に結ぶための仕組みづくりを進めました。物流事業に加え、スーパーマーケット事業を中心に既存店改装が進んだことから設備メンテナンス業も改善し、事業全体で増収増益となりました。

その他の事業

その他の事業の営業収益は327億52百万円（前年同期比19.5%増）、営業利益は27億3百万円（前年同期比91.6%増）となりました。

同事業には、ペットショップ事業、不動産賃貸業、衣料品等の販売業などが含まれております。なお、当連結会計年度に含まれるアレンザホールディングス株式会社の当該事業の業績は、2021年2月期（2020年3月1日～2021年2月28日）を対象としております。

ペットショップ事業では、外出自粛が長期化する中で生体需要の高まりが継続し、フードや用品の販売も好調に推移しました。店舗につきましては、6店舗を新設、3店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数はグループ合計110店舗となっております。

その他の事業では、株式会社アミーゴの堅調な業績が継続し、増収増益となりました。

2. 資金調達等についての状況

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は308億26百万円であります。

その主なものは、スーパーマーケットの新設3店舗で18億99百万円、改装22店舗で45億12百万円、ドラッグストアの新設38店舗で68億9百万円、ホームセンターの新設6店舗で33億44百万円、スポーツクラブの新設9店舗で1億7百万円及び先行投資の1億74百万円であります。

(2) 資金調達の状況

上記設備投資は主に自己資金でまかなっております。

3. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種による感染収束が期待されるものの、変異株拡大への懸念もあり、引き続き不透明な状況が続くものと思われます。当社グループが主として属する食品流通業界では、外出・外食自粛に伴う内食需要の継続が予想されますが、生活様式・消費行動が変化し、そのスピードが加速していることから、変化への対応力がより問われると言えます。

2021年3月期までの中期3ヵ年経営計画を終えた当社グループは、基本方針「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」に掲げた通り、出店による成長からの転換について一定の成果を得られました。但し、経営効率の一層の向上を達成するためには、多様な経営資源を活かしきる必要があると考えております。また新型コロナウイルス感染症の影響下、日常生活に欠かせない商品を安定供給するという変わることのない社会的使命と、新たな生活様式・消費行動に合わせて商品・サービスの提供方法を変える必要性の双方を認識し、当社グループが社会の中でどのような存在でありたいか、どのように価値創造を図るかについて、2030年を見据えた中長期経営方針「バローグループ・ビジョン2030」、「サステナビリティ・ビジョン2030」を定め、その実現に向けて「バローグループ新中期3ヵ年経営計画」を策定しました。ドミニант形成地域では、バローグループの商品・サービス・決済で地域を便利に、豊かに繋ぐ「バロー経済圏」の構築を、展開全域においては、商品力で選ばれる「デスタイルーション・カンパニー」を目指してまいります。その実現に向けて、顧客との接点を強化するとともに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を通じて、「製造小売業」としてのビジネスモデルを進化させます。また、持続可能な社会の実現に向けて、事業活動を通して全員活動によって、地域社会の発展と社会文化の向上に貢献してまいります。

上記ビジョンに基づく新中期3ヵ年経営計画は、戦略目標を「コネクト2030～商品・顧客・社会を繋ぐ」に定め、製造機能の強化やサプライチェーンの情報連携による商品力の向上、E C戦略の推進や「Lu Vitカード」・アプリを通じた顧客との接点強化に取り組むとともに、グループ・ガバナンスの強化、脱炭素化社会の実現及び食品廃棄物の削減など、サステナビリティ・マネジメントを推進いたします。

2022年3月期の設備投資につきましては、「デスタイルーション・ストア」への転換を推進するため、スーパーマーケットで約30店舗の改装を計画するなど、引き続き既存店投資に重点配分するとともに、ビジネスモデルの進化を目的にDX関連を含むその他投資も予定しております。新店投資につきましては、スーパーマーケット5店舗、ドラッグストア30店舗、ホームセンター（専門業態を含む）9店舗、スポーツクラブ8店舗、ペツトショップ7店舗、その他8店舗の計67店舗の新設を計画しております。

4. 財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第61期	第62期	第63期	第64期 (当連結会計年度)
		544,020	565,931	678,096	730,168
営業収益(百万円)		544,020	565,931	678,096	730,168
経常利益(百万円)		14,937	16,091	16,878	28,397
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		7,570	7,910	6,477	12,592
1株当たり当期純利益(円)		148.04	153.06	120.63	234.52
総資産額(百万円)		285,905	311,813	383,919	404,458
純資産額(百万円)		113,167	125,395	140,645	155,190

- (注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

5. 重要な親会社及び重要な子会社の状況

(1) 親会社との状況
該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社バロー	100百万円	100.00%	スーパー・マーケット事業
株式会社タチヤ	30	100.00	スーパー・マーケット事業
株式会社食鮮館タイヨー	90	100.00	スーパー・マーケット事業
中部フーズ株式会社	95	100.00	食品加工業
中部薬品株式会社	1,441	100.00	ドラッグストア事業
株式会社ダイユーエイト	100	100.00	ホームセンター事業
株式会社タイム	100	100.00	ホームセンター事業
株式会社ホームセンターバロー	100	100.00	ホームセンター事業
株式会社アクトス	80	100.00	スポーツクラブ事業
中部流通株式会社	52	100.00	食品、雑貨及び資材の卸売業
中部興産株式会社	300	100.00	物流事業
アレンザホールディングス株式会社	2,004	51.00	ホームセンター事業、ペット事業等を行う子会社の経営管理

6. 主要な事業内容

当社グループは、スーパーマーケット事業、ドラッグストア事業、ホームセンター事業、スポーツクラブ事業、流通関連事業及びその他の事業を営んでおります。

セグメント	事業の内容
スーパー マー ケット 事 業	スーパーマーケットの営業、食品加工業、卸売業
ド ラ ッ グ ス ト ア 事 業	ドラッグストアの営業、卸売業
ホ ー ム セ ン タ ー 事 業	ホームセンターの営業、卸売業
ス ポ ー ツ ク ラ ブ 事 業	スポーツクラブの営業
流 通 関 連 事 業	清掃業、設備メンテナンス業、物流事業、食品及び包装資材の卸売業
そ の 他 の 事 業	ペットショップ事業、衣料品販売業、保険代理業、観光施設の経営等

7. 主要な営業所

(当 社)

本 店

本 部

名古屋 本 部

可 児 事 務 所

(株)バロー

本 部

物 流 セ ン タ ー

プロセスセンタ

岐阜県恵那市大井町180番地の1

岐阜県多治見市大針町661番地の1

愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番21号

岐阜県可児市広見北反田1957番地の2

岐阜県多治見市大針町661番地の1

可児チルド物流センター（岐阜県可児市）

可児ドライ物流センター（岐阜県可児市）

大垣物流センター（岐阜県大垣市）

北陸物流センター（富山県南砺市）

北陸第2物流センター（富山県南砺市）

静岡総合センター（静岡県島田市）

一宮物流センター（愛知県一宮市）

豊田物流センター（愛知県豊田市）

福井チルド物流センター（福井県福井市）

福井ドライ物流センター（福井県福井市）

可児プロセスセンター（岐阜県可児市）

可児青果センター（岐阜県可児市）

大垣プロセスセンター（岐阜県大垣市）

北陸プロセスセンター（富山県南砺市）

北陸青果センター（富山県南砺市）

静岡プロセスセンター（静岡県島田市）

福井畜産プロセスセンター（福井県福井市）

福井水産プロセスセンター（福井県福井市）

(中部薬品(株))

本 部 岐阜県多治見市高根町 4 丁目29番地
 物流センター 中部薬品物流センター (岐阜県多治見市)
 木曽川物流センター (愛知県一宮市)
 静岡物流センター (静岡県島田市)
 北陸物流センター (富山県南砺市)

(アレンザホールディングス(株))

本 社 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

(株)ダイユーエイト)

本 社 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

(株)タイム)

本 社 岡山県岡山市北区下中野465番地の 4

(株)ホームセンターバロー)

本 部 岐阜県多治見市大針町661番地の 1

(株)アクトス)

本 部 岐阜県可児市下恵土4120番地

(店舗)

セグメント	会 社 名	都道府県別店舗数
スーパー・マーケット事業	(株) バロード	岐阜県 71 愛知県 60 三重県 7 静岡県 22 富山県 13 石川県 13 福井県 23 長野県 9 滋賀県 14 山梨県 2 京都府 2 大阪府 3
	(株) タチヤ	愛知県 9 岐阜県 6 三重県 2
	(株)食鮮館タイヨー	静岡県 16
	(株)公正屋	山梨県 5 神奈川県 1
	(株)フタバヤ	滋賀県 3
	三幸(株)	富山県 8
	(株)てらお食品	千葉県 4
	その他の	愛知県 23 岐阜県 1 その他 3
ドラッグストア事業	中部薬品(株)他3社	岐阜県 153 愛知県 174 三重県 15 静岡県 17 富山県 43 石川県 18 福井県 19 滋賀県 4 京都府 5 大阪府 1
ホームセンター事業	(株)ダイユーエイト他3社	福島県 60 岐阜県 23 山形県 15 岡山県 12 愛知県 8 秋田県 8 宮城県 6 三重県 5 広島県 3 その他 12
スポーツクラブ事業	(株)アクトス他1社	愛知県 32 岐阜県 24 三重県 13 大阪府 13 兵庫県 11 千葉県 11 神奈川県 7 東京都 6 静岡県 5 その他 68

その他の事業	(株)アミーゴ他2社	東京都 17 神奈川県 14 兵庫県 9 広島県 8 福島県 8 岡山県 7 大阪府 5 埼玉県 5 山形県 4 その他 33
	(株)パローホールディングス他2社	岐阜県 1 静岡県 1 岡山県 3

8. 従業員の状況

セグメント		従業員数	前連結会計年度 末比増減
ス一パ一マ一ケツト事業		4,066名	255名
ドラツグストア事業		1,432	148
ホ一ムセンタ一事業		1,400	42
スポートツクラブ事業		411	△46
流通関連事業		578	38
その他の事業		616	△7
全 社(共通)	(共通)	158	63
合 計		8,661	493

(注) 従業員数には、パートタイマー(25,828名)は含まれておりません。

9. 主要な借入先及び借入額

主要な借入先		借入額
農林中	央金庫	18,816百万円
株式会社三	菱UJ銀行	11,971
株式会社十	六銀行	7,081
株式会社三	井住友銀行	6,840

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 53,987,499株(自己株式205,255株含む)
3. 株主数 16,635名
4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	2,910,000株	5.41%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,892,700	5.37
株式会社子雲社	2,730,272	5.07
農林中央金庫	2,542,800	4.72
株式会社十六銀行	2,536,240	4.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,762,657	3.27
田代正美	1,475,846	2.74
株式会社リテールパートナーズ	1,260,000	2.34
株式会社アーカス	1,260,000	2.34
株式会社三菱UFJ銀行	1,223,240	2.27

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 自己株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式85,957株は含まれておりません。

5. その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権等に関する事項

第3回新株予約権

(1)新株予約権の払込金額

払込を要しない

(2)新株予約権の行使価額

1個につき373,300円

(3)新株予約権の行使条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③その他権利行使の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(4)新株予約権の行使期間 2017年9月1日から2022年8月30日まで

(5)当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	510個	普通株式 510,000株	7人
取締役 (監査等委員)	50個	普通株式 5,000株	1人

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 当社の会社役員に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	田代正美		株式会社バロー代表取締役社長
取締役副社長	横山悟		株式会社アクトス代表取締役会長 株式会社バロー取締役副社長 株式会社バローマックス代表取締役社長
常務取締役	篠花明	管理本部長兼総務部長兼財務部長	中部アグリ株式会社代表取締役社長 株式会社バローエージェンシー代表取締役社長 株式会社岐東ファミリー・パート代表取締役会長
取 締 役	森克幸		株式会社タチヤ代表取締役会長 株式会社バロー専務取締役 有限会社大和ストアー代表取締役社長
取 締 役	小池孝幸	流通技術本部長兼システム部長	中部興産株式会社代表取締役社長
取 締 役	米山智	事業改革推進室長兼ルビット事業部長	
取 締 役	設楽雅美		株式会社Vソリューション代表取締役社長 株式会社V Flower代表取締役社長
取 締 役	和賀登盛作		株式会社ホームセンター・バロー代表取締役社長 株式会社ファースト代表取締役社長 アレンザホールディングス株式会社取締役副社長
取 締 役	高巣基彦		中部薬品株式会社代表取締役社長
取 締 役	玉井宏和	企画部長	
取 締 役	浅倉俊一		アレンザホールディングス株式会社代表取締役社長 株式会社ダイユーエイト代表取締役社長
取 締 役 常勤監査等委員	志津幸彦		
取 締 役 常勤監査等委員	高山景		
取 締 役 監査等委員	増田陸奥夫		一般社団法人日本食農連携機構理事長
取 締 役 監査等委員	秦博文		公認会計士秦博文事務所所長 佐藤食品工業株式会社社外取締役
取 締 役 監査等委員	伊藤時光		伊藤時光税理士事務所所長 株式会社ウツノ社外監査役

- (注) 1. 取締役増田陸奥夫氏、秦博文氏及び伊藤時光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役秦博文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役伊藤時光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、常勤監査等委員が重要な会議等に出席し情報収集することにより、業務執行取締役の職務執行を常時監視する体制を確保し、また、会計監査人及び監査室との密な連携が図れる体制を構築するとともに、監査等委員会へ報告することにより社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて実効性の高い監査機能を発揮するため、常勤監査等委員を選定しております。
5. 重要な兼職の状況に記載の以下の法人は、当社の子会社であります。
- | | |
|------------------|-----------------|
| 株式会社バロー | 中部薬品株式会社 |
| アレンザホールディングス株式会社 | 株式会社岐東ファミリーデパート |
| 株式会社Vソリューション | 株式会社ホームセンターバロー |
| 株式会社アクトス | 株式会社タチヤ |
| 株式会社バローマックス | 株式会社バローエージェンシー |
| 中部アグリ株式会社 | 株式会社ファースト |
| 株式会社VFlower | 株式会社ダイユーエイト |
| 中部興産株式会社 | 有限会社大和ストアー |
6. 重要な兼職の状況に記載の一般社団法人日本食農連携機構、公認会計士秦博文事務所、佐藤食品工業株式会社、伊藤時光税理士事務所及び株式会社ウツノと当社との関係で記載すべき事項はあります。
7. 山下隆夫氏及び高崎治氏は、2020年6月26日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
8. 当社は社外取締役と責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなり、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。
当該保険の被保険者は、当社の全ての取締役です。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等については、これらを填補の対象外としております。
10. 2021年4月1日以降で次の通り取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の異動がありました。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
横山悟	株式会社アクトス代表取締役社長	株式会社アクトス代表取締役会長

2. 当社の会社役員に対する報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	242 (一)	138 (一)	63 (一)	40 (一)	9名 (0名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	45 (18)	45 (18)	— (一)	— (一)	6名 (3名)

(注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額63百万円（監査等委員を除く取締役63百万円）を含めております。

2. 2016年6月30日開催の第59期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額4億円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内とする旨を決議しております。なお、本総会決議に係る取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）が10名、監査等委員である取締役が4名であります。
3. 非金銭報酬等は、2017年に役員退職慰労金制度を廃止し、それに替わるものとして導入した株式報酬制度である株式交付信託の当事業年度の費用計上額であります。
4. 取締役の報酬の報酬の額またはその算定方法の決定方針

(1) 基本方針

- ①役員報酬等の構成は、基本報酬と業績連動報酬である賞与、株式報酬とし、社内・社外の別に応じて設定します。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成します。
- ②基本報酬額は、優秀な人材を経営者として登用（採用）できる報酬額とし、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価して設定します。
なお、使用人兼務取締役の使用人部分につきましては、従業員の賃金規程に基づき支給します。
また、連結子会社出身の取締役（役付取締役を除く）の子会社における報酬は、子会社の役員報酬に係る規定に基づき支給します。
- ③業績連動報酬となる賞与は、株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で、過去の支給実績及び当期の業績、取締役が委任を受けている事業の業績等を勘案して算定し、支給します。
- ④株式報酬は、2017年6月29日開催の第60期定時株主総会で承認された株式交付信託制度であり、取締役退任時に当社株式が交付されます。その運用は、同日開催の取締役会で承認された「役員向け株式交付規程」に基づき行います。

(2) 手続き

基本報酬額及び賞与額の決定につきましては、透明性・客觀性を高めるため、取締役会の諮問機関として業務執行取締役2名、社外取締役2名で構成する指名・報酬委員会にてその内容を検討の上、取締役会の決議により、その決定を指名・報酬委員会の答申を重視することを条件として、代表取締役会長兼社長である田代正美に再一任しております。

3. 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	増田 陸奥夫	当事業年度に開催された当事業年度の取締役会に8回中6回出席及び監査等委員会に13回中10回出席し、主に金融機関に勤務した豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	秦 博文	当事業年度に開催された当事業年度の取締役会及び監査等委員会すべてに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	伊藤 時光	当事業年度に開催された当事業年度の取締役会及び監査等委員会すべてに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	147百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬額の見積りの算定根拠について確認し、検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法に基づく監査の額の区分をしておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

3. 会計監査人と責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

4. 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認める場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して、安定的かつ継続的な配当と利益還元を行うことを基本方針としております。

当期末配当金につきましては、2021年5月12日に発表の通り前期より1円増配し、29円と決定いたしました。これにより、中間配当金25円と合わせた年間配当金は、前年より2円増配の54円となります。

また、内部留保につきましては、グループ事業の拡大に向けた事業基盤強化のための投融資に有効活用いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

✓ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	112,199	流動負債	165,484
現金及び預金	29,924	支払手形及び買掛金	59,423
受取手形及び売掛金	13,717	短期借入金	21,962
商品及び製品	52,878	コマーシャル・ペーパー	10,000
原材料及び貯蔵品	1,149	1年内償還予定の社債	10,010
その他の	14,537	1年内返済予定の長期借入金	20,495
貸倒引当金	△7	リース債務	2,574
固定資産	292,259	未払法人税等	7,848
有形固定資産	218,173	賞与引当金	3,634
建物及び構築物	139,460	役員賞与引当金	205
機械装置及び運搬具	4,499	ボイント引当金	1,542
土地	52,096	未回収商品券引当金	291
リース資産	8,903	店舗閉鎖損失引当金	248
建設仮勘定	3,669	資産除去去債	30
その他の	9,544	その他の	27,218
無形固定資産	15,993	固定負債	83,783
のれん	1,496	長期借入債	44,520
リース資産	157	一時預入債	11,320
その他の	14,339	繰延税金負債	247
投資その他の資産	58,092	役員退職慰労引当金	673
投資有価証券	9,964	退職給付に係る負債	5,804
長期貸付金	1,106	資産除去去債	13,342
繰延税金資産	11,039	長期預り保証金	6,603
差入保証金	32,350	その他の	1,269
その他の	4,023	の	
貸倒引当金	△392	合計	249,267
資産合計	404,458	純資産の部	
		株主資本	142,095
		資本剰余金	13,609
		益剰余金	20,049
		自己株式	108,998
		その他の包括利益累計額	△561
		その他有価証券評価差額金	766
		為替換算調整勘定	880
		退職給付に係る調整累計額	140
		新株予約権	△254
		非支配株主持分	134
		純資産合計	12,194
		負債及び純資産合計	155,190
			404,458

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上高										706,331	
売上総費用										519,555	
営業収益										186,775	
営業費用										23,837	
販売収益										210,613	
販売費用										184,964	
営業外収益										25,648	
受取手数料										133	
受取手数料										186	
受取手数料										1,576	
受取手数料										855	
受取手数料										19	
受取手数料										1,927	
受取手数料										4,698	
外費										854	
外費										680	
外費										415	
外費										1,950	
外費										28,397	
常利										47	
常利										103	
常利										42	
常利										170	
常利										467	
常利										17	
常利										50	
常利										898	
利却										47	
利却										103	
利却										42	
利却										170	
利却										467	
利却										17	
利却										50	
利却										898	
利却										24	
利却										287	
利却										2,843	
利却										197	
利却										138	
利却										702	
利却										557	
利却										4,751	
利却										24,544	
利却										10,877	
利却										△1,793	
利却										9,083	
利却										15,461	
利却										2,868	
利却										12,592	

招集ご通知
株主総会参考書類

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	61,940	流動負債	118,031
現金及び預金	7,158	貿易短期借入金	2
売掛金	4,587	関係会社短期借入金	15,550
商品	14	年内償還予定期借入金	10,000
貯蔵品	34	年内返済予定期借入金	24,561
前払費用	1,675	人件費	10,000
関係会社短期貸付	39,527	税金	15,124
未収入金	7,330	受取手形引当金	219
その他の	1,943	預り引当券引当金	36,251
貸倒引当金	△331	預り引当券引当金	81
固定資産	170,422	預り引当券引当金	720
有形固定資産	108,828	預り引当券引当金	131
建物	62,584	預り引当券引当金	485
構築物	7,749	損失引当金	442
機械及び装備	2	預り引当券引当金	2,931
車両及び運搬備	0	預り引当券引当金	90
器具	330	預り引当券引当金	63
土地	35,584	預り引当券引当金	284
リース資産	1,499	預り引当券引当金	957
建設設備	1,078	預り引当券引当金	72
無形固定資産	6,744	預り引当券引当金	60
商標	5,495	預り引当券引当金	44,492
ソフトラウンド	6	預り引当券引当金	26,789
電話加入権	1,182	預り引当券引当金	160
投資その他の資産	54,850	預り引当券引当金	2,223
投資有価証券	8,585	預り引当券引当金	109
関係会社株式	18,030	預り引当券引当金	2,393
出資	1	預り引当券引当金	137
関係会社長期貸付	12,586	預り引当券引当金	6,592
長期前払費用	825	預り引当券引当金	5,514
緑延税金資産	2,232	預り引当券引当金	485
差入保証金	16,342	預り引当券引当金	86
その他の	124	預り引当券引当金	162,523
貸倒引当金	△3,879	純資産合計	69,839
資産合計	232,362	負債及び純資産合計	232,362

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金額	
売上高										164	
売上原価										121	
営業収益										42	
営業費用										38,902	
販売費										38,945	
営業外収益										33,584	
営業外費用										5,360	
受取手数料										121	
受取手数料										165	
受取手数料										6	
受取手数料										25	
受取手数料										89	
受取手数料										5	
受取手数料										17	
受取手数料										270	
受取手数料										701	
利息差										323	
利息差										0	
利息差										94	
利息差										418	
利息差										5,644	
利差										30	
利差										786	
利差										113	
利差										355	
利差										139	
利差										1,425	
利差										12	
利差										141	
利差										138	
利差										2	
利差										1,344	
利差										109	
利差										96	
利差										1,845	
利差										5,224	
利差										209	
利差										470	
利差										4,754	

招集ご通知
株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社 バローホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 中川 昌美 
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 水谷 洋隆 
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バローホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バローホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社 バローホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中川 昌美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水谷 洋隆 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バローホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部監査等でweb会議システムを利用するなどして監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。主要な子会社の監査役等とは、グループ監査役連絡会を開催して情報交換を図りました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿つたものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月31日

株式会社パローホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員

志津幸彦



常勤監査等委員

高山景



監査等委員

増田陸奥夫



監査等委員

秦博文



監査等委員

伊藤時光



(注) 監査等委員増田陸奥夫、秦博文および伊藤時光は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

2021年6月25日（金曜日）午前10時
岐阜県多治見市十九田町2番地の8
バロー文化ホール（多治見市文化会館）大ホール



総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

●交通機関のご案内

1. JR多治見駅北口より、会場までは徒歩約15分です。
2. 会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承願います。
有料駐車場をご使用の際は、ご負担をお願いいたします。

ご案内の会場は公共施設であり、新型コロナウイルスの感染拡大等で開催が不可能となる場合が想定されます。会場変更を含め、開催当日までに変更が発生した場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにてご案内いたします。

ご来場を検討されている株主さまは、開催日の前日には、当社ウェブサイトをご確認ください。
当社ウェブサイト URL <https://valorholdings.co.jp/>